

# 令和元年度第2月回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

## 【日時】

令和元年12月11日（水） 午後3時00分～午後5時10分

## 【場所】

菊川市役所 2階 201・202 会議室

## 【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 齋藤 久司 福井 逸子  
藤原 喜久郎 牧野 百里子 松本 雅美 村木 正宣 大石 勝彦

## 【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長・副会長の選任
- 4 市長挨拶
- 5 会長挨拶
- 6 議 事
  - (1) 菊川市CAPDo! 中期計画(平成30年度～令和元年度)について  
資料1：菊川市CAPDo! 中期計画総括表（平成30年度）  
資料2：菊川市CAPDo! 中期計画総括表（令和元年度）  
資料3：菊川市CAPDo! 中期計画／進捗管理
  - (2) 菊川市CAPDo! 後期計画(令和2年度～令和3年度)の策定について  
資料4：菊川市CAPDo! 後期計画(令和2年度～令和3年度)実施項目（案）  
資料5：第1回懇話会でいただいた意見  
資料6：資料3 中期計画 財政の現状H30実績反映  
・各項目について  
・菊川市公共施設等総合管理計画について
  - (3) その他  
第3回懇話会 3月17日（火）14：00～
- 7 閉 会

## ■坂本会長

資料1、2、3で中期計画について事務局からお願いします。

## ■企画係長

### 事務局説明

## ■坂本会長

ありがとうございました。資料の3は個票が入っています。今、事務局の方から平成30年度については今年の3月31日に終わっていることですが、その時にはまだ確定値が出ていませんでした。最終的な数字が出たということで、今までさんざん議論してきましたのでその確認でいいと思います。資料1の方になります。資料2につきましては、まだ期の途中で来年3月までですが、前回も少しお話をしましたが、半期が過ぎたというところの進捗状況について、委員のみなさんからご質問ご意見をいただく前に各部長さんから詳しく説明をされた方がいいことはご発言いただけますか。それでは審議の中でご発言をいただきたいと思います。資料1の方はともかくですが、資料2については散々議論していますが半年経過した中でこういう状況です。いつも厳しめの数値については、はっきりしているものがあって議論しなければいけないかもしれませんが、ご質問でもご意見でも構いませんが、来年の4月が始まる令和2年度と3年度について時間を掛けたいと思いますが、分かりにくい点があればまだ数カ月残っていますのでご発言があればお願いいたします。

## ■大石委員

30年度については1点、元年度については2点ほどお願いします。30年度の15番についてはどうしても違和感があります。小中学校プール開放のための検討で見送りに決定したのが100%の達成というのはどうしても違和感があります。書き方の問題で、それがルールと言われればそうなんでしょうけれども、横線のバーにしてしまおうとか、達成というのはどこか違うと思います。それから、元年度につきましては2点、これも意見として受けとっていただきたいのですが5番の国民健康保険特別会計の安定化ですが、年度の間地点ですので年度の達成見込みがどうかというところですが、どうしても問題として考えたいのは特定検診として予定している事業を今順調に進んでいますので100%いきますよと書いてありますが、去年がどうだったかという、順調にすすんでいましたが107%と97%ということで結局行政評価そのものは、やっていることが本当に効果があるのかどうかということでデータで示してそれが本当にどうだったのかを確認するのが基本だと思いますので、やっているからいいですよという書き方はどうかなと思います。これも、書き方の問題になってしまうかもしれません。どういう書き方がいいか分かりませんが、これもバーにするとか実績の見込み100%を達成見込みだということはどうかなと思います。もう一つは、14番も書き方の問題になってくると思います。公共施設の有効利用、図書館の入館者数の目標値があって実績値がR2年3月31日で見込だと思いますが、一般的な書き方とすれば、半年の9月末時点、あるいは、10月末時点、11月末時点で累積があって前年度と比較するとこうだから100%の見込みがある、あるいは厳しいのかという書き方をする方が普通だと思いますのでご検討いただければと思います。

## ■坂本会長

貴重なご意見ありがとうございました。中身というよりは表示の仕方になりごもっともだと思います。各委員さん今の点はいかがでしょうか。具体的にどのような表現がいいかはここですぐにではあれですけれども、ご指摘の通りではないのかなと私もそう思って聞いていました。

## ■企画政策課長

30年度のプールに関してはまだ最終がありますので確認したいと思います。それから年度途中の評価の所でござ

いますが、年度末を見越した数字になります。少し記述の仕方を、中間、昨年がどうだったから現在どの程達成しているか等少し書いた方がいいのかなと思いました。他のものと合わせまして、表記が年度の半分まできているから50%というわけではなく、内容をもう少し踏み込んだ記述型に変えていきたいと思えます。プール関係は削除あるいは線を引いた方がいいと思えます。また、令和元年の根拠については一工夫の方がよいと思えます。

#### ■坂本会長

担当の部長さんから何か補足等がありますか。一番最初にありましたのは、ここで議論したプールの関係でしたがすでに審議の対象外になっています。線を引くだけで、やったことは証明され、消してしまうわけではありませのでその方がいいのかなと思えます。それから、令和元年度の最中で来年3月までは変化しますのでカッコ書きで実績カッコ見込みと書いて、数字の書き方についての貴重な意見をいただきました。全体的に100という事に対してこれまであまり議論してこなかったところをご指摘いただきありがたく思えます。

#### ■加藤副会長

30年度と令和元年度の実績を見ているのですが、大きな変化は感じられません。先ほどのプールの関係、病院、公共施設の有効利用はそれぞれなかなか数字が上がらない部門ですが、世の中が変わってきていることではないのかと思えます。ですから、変わり方に対してどのように対応するというのが、ある種の変化対応の管理というか、ある程度予測して対応しなければいけない場合があります。最近よく聞く話ですが、最近の若者は車があまり好きではなくなったとか、旅行をしなくなった等、生活の中で趣味趣向が変わってきています。住宅にしましても、ある程度いい住宅に住みたい。そうすると、お金はかかりますので結婚はしないという要素が増えてきているように感じます。単純に少子化、高齢化などの問題では片づけられない大きな流れの変化があるように感じます。ただ、数字をみるだけではなく、何故かなという奥の部分の皆様で探求しながら改善する必要があるのではないかと感じました。

#### ■松本委員

今年度の目標、計画がありますが、課でやっているのでも課長さんのテーマと解釈してよろしいでしょうか。そこをやると、上の実施メニューのテーマがあります。例えば、5番の国民健康保険特別会計の安定化は、何か指標があって、ここまできたら安定と判断することはありますか。それと、6番7番の健全化も同じですが、そのために下部のテーマを推進してクリアにしていくと上部のテーマが安定し近づくことという仕組みかなと思えました。その辺の目標値の設定があるのかを聞きたいです。

#### ■生活環境部長

国民健康保険特別会計の担当をしておりますので、今のご発言に対してご回答させていただきます。国民健康保険の運営に関しましては、加入者の方からいただく保険料で医療費を賄っていくのが原則論でございます。病気にかかる方が多いと、医療費としての支出が増大していきます。そうすると、どうしても皆様から頂く国民健康保険税だけでは賄いきれない部分が出てくる場合があります。その時には、国民健康保険特別会計以外の通常我々が使う税収等が入ってくる一般会計から足りない部分を補填いたします。こうしたことが起きないように、市民の方に健康を維持してもらおうという目的をもって、薬剤費を抑えようという根拠になるジェネリック医薬品と、特定検診を受けていただいて健康な体を増進していただければ、一般会計からの繰り出しがない国民健康保険特別会計の安定した運営ができます。一律いくらという目標があるわけではなくて、一般会計から繰り出さないという経営をしていただきたいことが一つの願いです。今、申し上げたのは国民健康保険特別会計の一つの例として申し上げましたが、下水道、水道事業においても一般会計からの特別な赤字補填のような繰り出し金をせずに安定した経営を行いたいという事が前提にあります。

#### ■松本委員

それは分かっていました。その時の補填する金額がいくらあります。これを、0にするのは難しいと思いますが、マイナスを減らすという事が目標値になりませんかという事を聞きたかったです。3%改善したい、そのために下のテーマの「ジェネリック医薬品を使いましょう」「健康寿命を延ばしましょう」という取り組みで前の数字があるのではないのでしょうかというのを聞きたかったです。どのような改善を全体を通してやっていくのか分かりませんので、これをどうしているかということの一つあります。

#### ■生活環境部長

言葉足らずだったのかもしれませんが、国民健康保険特別会計は平成28年度だったと記憶しておりますが、その時には繰入金金を1億円相当入れました。その後平成30年度には国民健康保険の制度も変わった影響もありますが、今現在、国民健康特別会計に一般会計から繰入金、赤字補填として繰り出す金額はありませんので、これを保っていききたいという事が一つの目標です。今現在、国保に対する繰入金はありません。

#### ■坂本会長

今の点は、ここだけではなく全て目標値は数字で抑えられていますので、おそらく、市民の感覚とすると何で76がいけないのか、80はいいのか、何か一言ずつくらい実質公債比率はある程度基準はありますが他のことについては静岡県の平均はこうだとか、全国の平均はこうだとか、去年はこうだとか、これは多分、国民健康保険だけではなく全てに関係すると思いますが、数字の目標、数字の根拠が何でこうなっているのか私たちは議論していますが、多くの市民が見る資料ですので出てきた数字の根拠があった方が総括表に載せるのは無理かもしれませんが、個表や進捗管理表に市民向けに書いた方が分かりやすいと思います。

#### ■斎藤委員

令和元年の12番の公共施設の有効利用（市営住宅）についてですが、これは、令和2年、3年と続いていく計画の中に入っていますので、今までの考え方が良かったのか問題定義をしておきたいと思います。入居率での達成率がどうかは、先ほどの考え方と同じですが、私が気になったのは、資料3の個票の45ページに、あまりにも細かく印字されていますので、最初読むのが大変でした。他のものと確認したかったのが平成29年の資料と比べてみたら、下の2つの欄「得られた効果」から下の「平成30年度末時点での課題を把握」の部分が全く同じでコピーされていました。これで、年間の事業を進めていっているのか、逆に疑問を問います。疑問視されるような資料の作り方ですので、一生懸命やっていることは私も理解はしています。こういう資料を作っていると、本当にやっているのが成り行きでしか進んでいないのではないかと捉えかねない。もう一つ中身で気になったのは、立地環境の悪さを言い訳にしている。そういう表現はまずいと思います。それなら、市営住宅が今の入居率で市の支出がどのくらいになってしまうのか、例えば90%ならとんとんになるけど、80%なら毎年何千万円も支出が発生しますよ。という考え方をしっかり出していただいて、今の入居率でそれほど財政的負担がないのならば、あまりそこに力をいれなくても、低所得者の住宅確保という考え方に切り替えた方がいいのでは、その力を別の方に振り分けてもっと収入が増えるような項目を出していったらいいのではないかという事に気づきました。

#### ■坂本会長

ここは、毎年、毎年厳しめな数字が出ているところで、努力はしているでしょうが、難儀なんだろうなといつも見えています。令和2年度3年度の中にも出てきますので、その時に議論をしていけばいいと思います。その時に併せてやり方論ではなく、そもそも論のところについて協議した方がいいのかなと思います今日は席についておりま

す。おそらく、詳しく暦年のデータを見ていただいて、29年度時点も30年度時点も同じようなことが書いてあるのは、少し疑わしいという厳しめなコメントがありました。おそらく、私は問題についてはいろいろな本に書きますが、誰かの悪戯で、例えば自然の悪戯で一時的に発生した問題。また、時代が変わってしまったというか、状況が変わってしまったという中で発生する問題があって、一時的問題と、構造的問題の2つがあります。よくいろいろな本に書きますが、一時的問題は一時的対策でよい。構造的問題は残念ながらその構造は正しいのでその構造に合わせて施策を変えていくという根本的なところに手を付けなければなりません。おそらく、書かざるを得ないという事が本音だったと思います。ここで起きている問題は、担当にとっては一時的問題ではなく、構造的問題と考えている一つの背景があるのかなと思います。一時的は努力で何とかできますが、構造的は構造そのものを変えていく努力をしなければなりません。令和2年度3年度の所にも関係しますので、いつまでも、未達成で放置して私たちはいいのか。もっと違った形でやることのあるのではないのか。先ほどの所得制限のある方が入ってこれなかったり、出たりですとか。今後の議題の中に入ってくると思いますし、時間が掛かる感じもします。それでは、事務局次の議題へお願いします。

#### ■企画係長

事務局説明

#### ■企画財政部長

RPAについて説明

#### ■建設経済部長

ふるさと納税について説明

#### ■坂本会長

前回の議論の中でもう少し詳しく説明してほしいという意見がありましたので、両部長から補足説明をしてもらいました。他の部長さんからもう少し補足説明される方はいますか。

#### ■教育文化部長

前回、図書館の目標で入館者数を貸し出し冊数に変更したいということで、その時に両方入れればいいのかというご意見をいただきました。今回、入館者数を貸し出し冊数に変えたい理由について、少し述べさせていただきます。まず、4点ほどあります。資料はございません。1つ目は、実際の入館者数につきまして、周辺でイベントがありますと、特に小笠図書館ですがセントラルパークがありまして、そこで夏祭り小笠等のイベントがありますが、その時にトイレを使用する方が入ってきて、そういった人をカウントしてしまうということ。2点目は、来館をせずに受けられるサービスがありまして、移動図書館というものをやっております。このような方もカウントに入らないという実情があります。3点目は、入館者数ですと単純に人の行き来でカウントしますので、借りた人の性別、年齢、住所の分析が出来ません。4点目ですが、県で図書館のサービス指標としてさまざまな指標が設けられています。例えば、1人当たりの資料費決算額ですとか、千人当たりの増床冊数、貸出冊数というのがあります。入館者数という指標はありませんのでそこで比較ができません。そこで、今回は入館者数から貸し出し冊数に変更させていただきたいということです。

#### ■坂本会長

ありがとうございました。それでは来年の4月1日からになりますが、令和2年度、3年度の2年計画、後期計

画ですが、実施メニューになります。前回出されて、この場所で各委員からいろいろなご意見を出していただいて、それをかなり活かして頂いた修正版になっていると思います。しかし、どうしても直しきれない部分もあったように感じます。いずれにしても、来年の4月からですのでもう少し時間がありますので、今日決めなくてもいいですが、来年の3月に、予算との関係もあると思いますがある程度の方向が今日の意見の中であって最終的な決定版とすると、今年度の最後の3月に確定値にすることだと思います。齋藤委員からもありましたが、いろいろな令和元年の絡み、その前の絡み、その延長でもありますので、それらを含めて1番に戻りながらの議論でも構いませんので、各委員に御審議頂きたいです。副会長からは、業務効率化のことについて前回貴重なご意見を頂きました。それに対して、企画財政部長からいろいろな動きがあり令和2年より具体的にスタートするというお話もありました。

#### ■牧野委員

市営住宅の件ですが、市営住宅は永遠に市営住宅でなければならないのでしょうか、という疑問があります。上本所団地が1/3は空いている状態が続いています。しかも、出て行かれる方が、結構なことです。所得制限に引っかかってしまい収入が多くなったために退去されています。収入の面からいくと、市営住宅の何号室は廃止して普通の賃貸借契約にして入居していただき、家賃は市営住宅の家賃よりも値上げをして居ていただく。他に、入居の希望者がいた時は退去していただくという特約を付けるというように切り替えが出来ないものかと思いました。

#### ■坂本会長

事前に齋藤委員からもあったお話ですが、この会議の中でも、この問題はずっと出ていて事務局も大変努力をしていろいろな仕掛けも講じましたが、先ほどの齋藤委員の言葉を借りると数年前のコピーではないのか、私は、構造的な問題で一時的な問題ではないので同じ文章にならざるを得ないと思っております。今、牧野委員からもありましたので、各委員さんご意見がありましたらお願いいたします。

#### ■福井委員

私も上本所団地のことが気になっておりました。年々入居率が下がって空き部屋が増えています。空き部屋が増えると夕方とかに行くと少し気味が悪く、治安上もよくありません。なので、PRとか随時の募集ではまかないきれないと先程、会長さんや齋藤委員さんからありましたので、もっと違う大掛かりなことを考えなければならないのではないのでしょうか。例えば、1棟を壊したり、残りの建物に外付けのエレベーターを付けるという事は、1～2年では無理なのかもしれませんが、本当にこのように大きなことを考えないと、ずるずると減り続けてしまうのではないのでしょうか。

別のことになりますが、3番の税外収入のところのネーミングライツの「えんてつ通り」ですが、今回、遠鉄との契約が出来なくて今年度は入っていませんが、「えんてつ通り」という名前はそのままなのですか。ちょっと、疑問に思いました。柳町の皆さんは今も「えんてつ通り」で遠鉄さんがお金を出してくれていると言っていました。

#### ■坂本会長

2つ目はともかくですけれども、最初のところは、ご担当も非常に苦しんでいると思います。こういう形で、目標を掲げていいのか。年度は仕方ありませんが、来年4月からは新年度に入りますので、プールのこともありますので違った形での目標設定もあるのではないのでしょうか。

#### ■齋藤委員

僕は、これはいったん白紙にして、視点を変えてこの問題に取り組む必要があると思います。永遠に70%がいいのか65%がいいのか、それだけに終始してしまう恐れがあります。何のために目標設定をしているのかというと単位がありません。それよりも、1棟を壊すことまでは考えませんでした。もし、1棟がすごく空いてしまったのなら別の棟に移っていただいて1棟は閉鎖してしまう。そして、効率的に使っていただくこともいいのかと思います。それと、今の状態ですと、市からの支出はかなりあるのでしょうか。要するに、入居率が高くて、低くても、入居率が低ければ市からの支出が多いとかあまりそれはありませんか。もし、支出が入居率に関わらず一定だとするならば、不動産屋のようにあまり入居率を上げるというより、もう少し行政としての視点を変えて低所得者に対するフォローの方へ視線を移して、そういう方が菊川市に沢山いるのかどうか、もしないのならばそれをいくらやっても効果は出ません。そのくらいの見直しが必要ではないのかと思っていました。

#### ■坂本会長

担当部長からは後でまとめて聞きたいと思います。他の委員さんどうでしょうか。

#### ■藤原委員

1つの空き部屋があったら、2つまとめて改善するという方法もあるのではないのでしょうか。大きくするという事です。料金は、1つよりは上乘せすればいいのかなと思います。公営住宅ですので、市が潤うということが目的ではなく、低所得者が入りやすいという事が何よりだと思います。新しく家を建てて出ていく人もいますが、低所得者ですので、なかなかそこまでは望めないと思います。100個ある内60個が入っていて40個が空いているのならば、20個分を一緒にすれば率も上がるような気がします。公営住宅に限られた範囲の狭さでは、希望者を得られるのはなかなか難しいと思います。若干高くてもアパートを借りて住む人の方が多いと感じます。私も公営住宅には二十数年住んでいました。なかなか入らなくて、安く入れるのにそれでも高い所を求めている若者の考え方もありますので、それなら、公営住宅をもっと豪華にして入りやすい物を作ったらどうかという感じがします。もう一つは無くしてしまっただけで新たなものを足すということでは遊休地を確保出来る状態ですので、遊休地を活用して公営住宅を作るのも必要ではないのかなと思います。

#### ■松本委員

公営住宅とは、かつての高度成長の名残なのではないのでしょうか。これからは、人口も減るので人口が増えているときの状況で考えてはダメです。なので、公営住宅はやめてしまった方がいい。低所得者のために公営住宅の建物を維持しているお金を補助金から上乘せして、だんだん減っていけばいいと思います。建物も他の公共施設もありますので、人の多いうちに、早めにつぶしたり、民間に売ってしまうことが出来るのならそうした方がいいと思います。このようなものは、早めに手放して、財政の健全化に努めた方が良いでしょう。

#### ■大石委員

今の松本委員のお話にある通りで、そもそも公営住宅は何のためにやるかということだと思います。斎藤委員からのお話にもあったように、低所得者層の住宅であるならばそのための住宅は用意しなければなりません。また、視点を変えろという事もあるかもしれませんが、あるいは公共がもたなくて民間のアパートをそのまま使ってしまう方がいいのではという抜本的な感覚はあるのかもしれませんが、0ベースで考えるとそういう考え方も出てくるのではないかと思います。もともとの目的と建つための国からの補助金が入っていたりという事を解消するために、どのような事が効果的で効率的なのかを考えなければなりません。

#### ■坂本会長

この会議の中で、達成、未達成で出てくる項目で仕方のないことだと思いながら5～6年が経過しております。

何を私たちはやっているのかという事にもなりますし、努力は尽くして頂いていると思いますし、そういう人がいる限りは施策として用意しなければならない事は事実だと思います。直接用意するのか、間接的に用意するのは先ほど松本委員からもありました。3つある内の1か所が厳しい状況で、入ってこない方のほとんどが所得が上回ってしまうという事で悪いことではありません。入居させることが施策の目標になっていることは、生活保護世帯が多くあった方がいいという事にもなります。この辺は次回の3月にもお話しをしますが、テクニックで解決する問題ではない感じがし、抜本的なところで少し違った形で目標値を設定したり、あるいは、場合によってはここだけ専門的な組織が立ち上がりスクラップアンドビルドではありませんが、議論の方がいいのではないのかなと思います。放置できませんよという指標論ではなく抜本的なところでないと逆に行政が攻められてしまいます。「何をやっているんだ」と、そこだけを見る人もいます。他にも議論したいことはありますが、担当部長から何かありますか。

#### ■建設経済部長

公営住宅については、公営住宅法に基づいた低所得者向けの住宅であります。従って、一定の所得を超えたら退去して頂くという事になっております。先ほどから言われている違う使い方、目的外使用の話は国土交通省からもそういう話がありまして、ここ2年程研究をしてきております。内部的に移住定住に使えないか議論しております。結論から言いますと、国土交通省の名古屋の中部地整局の許可が必要です。具体的に、施策的な事業が固まった段階で計画を出して許可をいただくという手続きになります。なので、前もってこういう事を行ってきたいという許可ではなく、具体的な案件があつて場合に限られます。それから、先ほど斎藤委員からもお話がありました経費の問題ですが、実は、3つの市営住宅についてはすでに長寿命化計画を平成24年度に策定しまして、順次長寿命化をしております。どういうことかという、一般論で言いますと、50年のところを、70年もたせるような長寿命化をしております。これは、国の補助金を得て約10年間で進めております。当時、策定時は家賃収入が6,800万円程ありました。これは、ほぼ満室の状態です。さらに、長寿化を今回、国の補助金を頂いてやっているような国費の補助金は収入としてカウントして支出としては以前建築した起債の償還金が平成40年まで償還が続いておりますので、平成40年までの償還、管理費。管理費は職員の人件費になりますが、概略ですけどもやっております。それから、長寿命化に掛かるお金を計算しますと、どこかで、損益分岐点が出来ます。それを直近で修正をかけました。収入が減ってきていて現在は6,000万円を切っています。今回の直近で164戸ほどになっておりますので、この段階であれば当然収入は減り管理費については人件費の所はさほど変わらないし、修繕も極端に空こうと空かまいと掛かるお金はそれほど変わりません。今現在考えている、単年度の損益については、今回、長寿命化に係る事業に投資しても37年を超せばプラスに転じます。なので、37年以降はプラスになっていきます。その時に、最低の入居数がどのくらいならばそれに達するのか一応計算はしております。計算上は185戸以上になります。すでに、国費で長寿命化を進めておりますので、その時も1棟をつぶすとかいろいろ検討をした結果として、3棟を長寿命化していきたいという方向性でいます。長池はすでに終わりまして今は上本所の半分ほどを進めております。残りを赤土の団地をやる予定です。皆さんのおっしゃる通り、なかなか入居に対して今は入っている低所得者はどちらかというと単身の高齢者、もしくは、結婚をしてもまだ収入がそれほどない若者達が中心で、若者世帯の子育てが落ち着いて奥さんが働きに出ると所得が上がってしまい退去する対象となってしまいます。その辺が社会情勢の変化、最近菊川市では建築確認申請が多いです。要するに、戸建てを建てる方が非常に多いという現状になっております。ここに入るのではなく、いきなり戸建てを建てる方が増えているというようなこともありまして、なかなか入居も伸びていかないという状況です。

#### ■坂本会長

ここは、議論がまだまだありそうな気がしますが、かなり投資をしてしまっていることの中で、今日は各委員から良い意見が沢山出ていますので、それも参考にしながら次回の提案にしてもらえばと思います。構造的な問題

がある中で100という数字を出すのは難しいと思います。所得の問題でしたり菊川方式という話もありますが全体的にというよりは部分的に多目的な利用の仕方をするなど、いろいろな形のアイデアはあるかと思います。このままの状況で、令和2年、3年も続けるのは少し乱暴だなと各委員からも同じ意見を感じられます。今日のご意見を参考にもう一つ入れて頂ければと思います。それが、委員の方々全員の総意だと思いますので、ご苦労をおかけしますがご努力をお願いします。

#### ■斎藤委員

CAPDo！に関係してなくてもいいですか。

#### ■坂本会長

CAPDo！に関係したものでお願いします。

#### ■企画政策課長

「えんてつ通り」の件ですが、ネーミングライツで遠鉄さんをお願いをして5年間いただきました。期限を前に二度ほど遠鉄本社に出かけて依頼をしました。もともと、交通事業者が道路でネーミングライツをやるのはどうかという意見もあったそうです。えんてつ通りで交通事業主である遠鉄さんがやるという事は、企業のイメージもあったので本来はやめるつもりでしたが、新しい取組をするという事で5年で一区切りさせていただきたいということでした。道路の西の端と東の端に案内看板がありました。それも撤去いたしました。今後について、内部で協議をしました。例えば、5年ごとに通りの名前が変わり「えんてつ通り」の次は「カインズ通り」みたいになるのは混乱の原因にもなりますので再募集は控えました。通常的に、遠鉄さんが出してくれていたのに、地元のみなさんには「えんてつ通り」という言葉が定着しているのかと思います。それを、ダメというアナウンスも特にしていませんのでそのままになっております。現在は、正式に「えんてつ通り」という名前がついておりませんが、例えば、静岡市には「SBS 通り」があります。あれは、ネーミングライツではなかったと思いますが、分かりやすい名前が定着していると思います。それを、ひっくり返すというところまでは今現在私たちは考えておりません。そういった状況です。正式にお金をいただいているのに、「えんてつ通り」でいいのかと言われれば、そうではありませんが、それをひっくり返すことはどうかなと思う状況です。

#### ■坂本会長

他に何か意見はありますか。来年の3月に今年度最後の決定をしなければならぬ事がありますので、その時のご意見を出していただければと思います。お時間もなく、ほとんどが市営住宅のことに集中してしまい申し訳ありませんでした。

#### ■大石委員

1点だけ目標の関係です。企業会計、病院会計、水道会計、下水道会計全てに通じますが、経常収支比率100%と全てに入っていますが、これも意味はありますか。先ほどのお話の通りですが一般会計からの繰出し金、繰入金金を少なくするのは本来の目標であるならば、正直に書いてしまえばどうでしょう。

#### ■斎藤委員

新しく入ります4番の放課後児童クラブの持続可能な運営の研究ということで、具体的にはここも検討していく内容ですが、支援員や補助員の確保が難しいというのがこの問題の一番のネックになります。そこだけ、教えていただきたいです。

#### ■こども未来部長

私ども支援サイドとしましては、支援員さん補助員さんの人員確保は非常に大きな問題の一つとなっております。放課後児童クラブにつきまして、運営形態につきましては各市町でまちまちです。菊川市は市が直営で全ての放課後児童クラブの運営をしており、なお学校には教室をお借りするか、敷地内に専用の教室を建築させていただきまして運営しております。そうした中で、直営でございますので、そこで働く支援員さん、補助員さんは市の非常勤職員という位置づけで働いていただいております。給与や勤務時間帯が午後から 19 時近くになりますので、そうした中で確保は非常に厳しい状態にあります。今回も、懇話会でご審議いただきまして、直営であるとか民営であるという根本的な部分についても考えていきたいと思っております。

#### ■加藤副会長

業務形態の見直しの所で RPA にチャレンジすることは大変良いことだと思います。多少失敗をしても、成功するまで頑張ってください。令和 2 年、3 年という事ですが、年号が変わりましたので全体的に中身をかなり変えていただきたいです。なぜかという、ここにいる行政よりも外が変わってきています。人間生活が変わっているだけではなく、温暖化やあるいはインターネットが家庭の中まで入ってきていましてインターネットオブシングスいわゆる IOT は全部の中に入ってきております。今は携帯電話があれば決済が出来る時代になって変わってきています。あと、1、2 年すれば自動車の運転も自動化になります。要するに、変わってしまいます。ですから、今まで通りや今までの改善では間に合わないところがあるかもしれませんので、RPA という新しい手法、新しい手法が決して新しくない時代も出てきますので、ぜひ積極的にいろいろな分野でチャレンジしていただきたいなと思います。平成から令和になり、来年はオリンピックの年でもあります。先ほど、住宅の話もありましたが、この前のオリンピックの時にも美智子様がアパートっていいねってことで見学したこともありました。その辺から、アパートや公営住宅が一時期脚光を浴びたこともありました。東京の高島平にはすごいビルが沢山出来まして、一時期皆がそこへ押しかけた時代がありました。今は違います。だいぶ離れてきています。時代が変わってきていますので、変わらないでいるのではなく、自分達も変えていくことをまず実行してください。失敗をしてもいいのです。成功するまでやればいだけの話です。ぜひ、くじけずにやってください。お願いします。

#### ■坂本会長

今日はいろいろなご意見が出ていましたので、それを踏まえて 3 月の時に再び出させていただきたいと思っております。個別にあるようでしたら、菊川市に住んでいる方がほとんどですので、事務局はいつでも聞いてくださるのでお声掛けをしてください。最後に加藤副会長がおっしゃった事ですが、先日、私は宮崎の方へ行ってきました。福祉の施設ですが、残業が 0 の状態が続いているとのことでした。これほど、IT 化が進んだ福祉の施設はみたことがなく、キーボードを打つ人がいなく、全てが音声入力になっております。これが、時間外がないという一つの理由です。必要があればご紹介することもできるかと思っております。

もう一つ、村木委員の方からお願いします。

#### ■村木委員

CAPDo！に関係がなく申し訳ありませんが、私としては大変重要な問題だと思っておりますので発言させていただきます。大井川の水道事業に関わって、今リニアの関係で大井川の水がかなり減ってしまうのではないかと懸念されています。知事もがんばってらっしゃるようですが、まず菊川市が大井川企業団からの水をどのくらい受けているか率を教えてください。

#### ■生活環境部長

資料 10 ページの水道経営の健全化の表をご覧ください。この表の中に平成 30 年度の数値が載っています。その

中の上から順に「給水人口」、「給水戸数」、「年間給水量」、「年間配水量」という段がございます。年間配水量の欄をご覧くださいと菊川市の水道事業では、690万立米の水を各世帯に供給しております。この内の90%以上は大井川広域水道事業団からの水を利用しています。数字でいいますと、660万立米ほどが大井川の水をいただいているということをご理解をいただきたいです。

#### ■村木委員

今の説明にあったように、90%くらい大井川の水から供給を受けているという事は、菊川は大井川がなければ生きていけません。例えば、リニアの関係で何%か減るという話がありますが、いつ影響するのかは分かりません。もしかしたら、短期的に一時的なものかもしれませんが、これが、永久的に続けば、菊川市は住みやすいまちとして一生懸命努力されていますが、住みにくいまちになってしまい、それは大きな問題にもなります。なので、ぜひこの水量だけは確保していただきたいと思います。

#### ■市長

現状をお話させていただきます。今、村木委員から上水道のお話があり、90%から95%は大井川広域水道企業団から買っております。菊川市はそれだけではなく、農業用水が多い時では最大で10t/秒の水が左岸側から右岸側に水をもらっております。それから、牧之原台地の牧之原畑総は多い時には2t/秒の水をポンプアップで上げているという事でした。この小笠エリアは水道用水以外に、工業用水、農業用水といった、まさに、この地域は大井川の水がなくては生計が立ちません。このようなことを常に意識しながら、私どもも8市2町で連携をとり、また利水団体が8団体ありますが、そこも連携をとりながら2t/秒の水が減水しないように、今の水を全て大井川に戻してほしいということで、県、JR東海に強く申し入れをしております。まさに、命の水ですので将来に渡り表流水だけではなく、地下水においても安全な水を還流するように強く申し上げておりますので、ぜひ今後も関心をもっていただければと思います。

#### ■坂本会長

たくさんあるように感じますが、予定の時間を大幅に上回ってしまっていますので、事務局と各担当部長さんにおいては、今日は締めてしまいますので個別に事務局を通じてご提案していただいて3月に出していただければと思います。加藤副会長より、改善とか改良ではなく改革が必要になっているのもっと大胆にメニューそのものを継続だけではなく新規もあっていいと思います。ぜひ、そのことを議論して3月に臨んで欲しいと思います。今日の議題はこれで終わりますので事務局へお返しいたします。